

平成29年5月 議会月例報告会

平成29年5月23日
子 育 て 健 康 課

□報告事項名

浦安放課後児童クラブ学習支援事業について

今年度、浦安放課後児童クラブにおいて学習支援事業を実施しています。学習環境を整備し、3年生以上を対象に、5月15日から学習ルームを活用した学習支援を開始しました。

事業の目的 保護者の就労等により放課後児童クラブを利用する児童の学習環境を充実させ、宿題の習慣づけ等学習習慣の定着化を図る。

実施日時等 毎週月曜日～水曜日
通常日：児童下校後
長期休暇期間：午前中

実施内容 児童が宿題に取り組む中で、教員免許を有する学習支援員が指導課程に則した学習支援を行う。

実施方法 浦安放課後児童クラブに学習支援員（2名）を配置する。
また、3年生以上は学習ルームでの支援を行う。

この事業は、「鳥取県生活困窮者等の世帯の子どもに対する学習事業実施要綱」の「放課後児童クラブの充実事業」に基づき実施しています。

（要綱「放課後児童クラブの充実事業」抜粋）

ア 趣旨

生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯それぞれに対して個別に学習支援を行うと対象者が少ない、地理的に離れていること等により、効率性やプライバシー保護の観点で懸念がある場合にも学習支援に積極的に取り組むことができるよう、既存の放課後児童クラブを活用して生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に学習支援を行う市町村を支援する。

イ 事業の対象者

放課後児童クラブに参加している生活保護受給世帯、生活困窮世帯（市町村長が支援を必要と認める世帯）、ひとり親世帯又は一般世帯の子ども。